

長野県図書館協会及び長野県図書館大会のあり方 検討チームメンバー公募要領

長野県図書館協会

1 目的

長野県図書館協会及び長野県図書館大会のあり方検討チームによる検討に当たり、当協会会員の皆様から幅広くご意見をお聞きし検討結果に反映させるため、同チーム設置要領第3条に基づき、チームメンバーの一部を公募する。

2 公募人数

若干名

3 応募資格

次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 長野県図書館協会の会員（個人会員、施設会員若しくは賛助会員に所属する者のいずれか）であること。
- (2) 長野県図書館大会及び長野県図書館協会について関心を持ち、意見を述べるができること。
- (3) 年3回程度、平日に開催される検討チーム会議に出席できること。

4 任期

3年（検討チーム設置日から令和9年3月31日まで）

5 応募方法

電子メールで以下の書類により応募する。

- (1) 応募申込書（別添様式）
- (2) 小論文（800字程度、様式自由）
テーマ「長野県図書館協会及び長野県図書館大会のあり方について改善すべきこと」

6 応募期間

令和6年11月15日（金）から令和6年11月29日（金）まで（必着）

7 選考方法

応募があった方の中から、申込書と小論文の内容により書類選考する。

8 申込書の入手方法

- (1) 長野県図書館協会ホームページ（<https://www.nagano-la.com/>）
- (2) 長野県図書館協会事務局（県立長野図書館1階）にて配布

9 応募先・問合せ先

長野県図書館協会事務局

〒380-0928 長野市若里1-1-4

電話：026-228-4939（直通） FAX：026-291-6252

E-mail naganotoshokan-kikaku@pref.nagano.lg.jp

10 その他

- (1) 応募により提出された書類は返却しない。また、個人情報、選考の目的でのみ使用する。
- (2) チームのメンバーとして会議で発言された内容は、長野県図書館協会ホームページ等で公開する場合がある。
- (3) 会議を集合形式で開催する場合は、長野県図書館協会の規定に基づいて旅費を支給する。